

地域福祉の窓口として、あなたの相談をお受けします 民生委員・児童委員、主任児童

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域福祉の推進役として常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な助言を行い、支援につなげるボランティアです。2・3面では、身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動等についてご紹介します。

[問合せ]厚生課厚生係 ☎5608 - 6150

あなたのそばにも必ずいます



東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

民生委員・児童委員

どんな人がなっているの？

民生委員・児童委員は、皆さんと同じ地域に住んでいる方です。その地域の特色や事情に明るく、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があり、必要な要件を満たす方が地元から推薦され、

厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして活動しています。民生委員と児童委員は兼任です。現在、墨田区では185人の民生委員・児童委員(主任児童委員14人を含む)が活動しています。

どんな活動をしているの？

“地域福祉の窓口”として、担当地域で高齢者・障害者の福祉に関することや、子育てに関する相談、支援が必要な方を関係機関につなげる活動を行っています。

民生委員・児童委員



世帯状況把握

虐待・DV・いじめ等の把握・予防

情報提供

各種福祉サービス等の情報提供

相談・援助

見守り・福祉サービス利用支援等



こんな困りごと・悩みごとがあったら迷わず相談！



虐待されているのかも



体が不自由なので万一の時に心配



生活に困っている



子育てに自信がない



福祉サービスを利用したいけど、どうしたらいいの



高齢者のひとり暮らしで不安

“寄り添える存在”でありたいです

民生委員・児童委員 坂本 ケイ子さん



民生委員・児童委員の役割は、困っている人と支援する機関とをつなぐことです。そのため、町会や老人クラブなど、地域の集まりに参加して顔を覚えていただき、地域の人とのつながりを広げることを心掛けています。そうすることで、地域の色々な情報を集めることができ、日ごろの訪問活動などに役立つんです。

毎月第2木曜日に、墨田児童会館で開催している「ふれあいサロン」も、大切な活動の一つです。同じ地域に住む人が気軽に立ち寄り、つながりを育む場で、地域の民生委員・児童委員6人が、社会福祉協議会などと協力して運営しています。このサロンで、地域の人とだけでな

く、委員同士の連携を深めることができました。このような幅広いつながりは、かけがえのない財産です。今後も、こうしたつながりを大切に、地域みなさんに“寄り添える存在”をめざして、日々活動していきたいです。

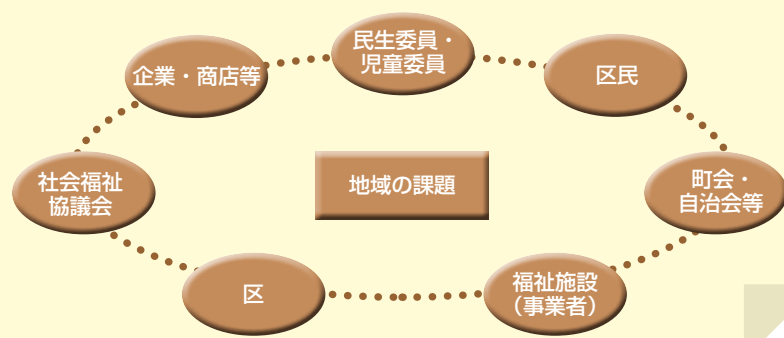


つながりを育む「ふれあいサロン」

童委員

地域福祉とは…

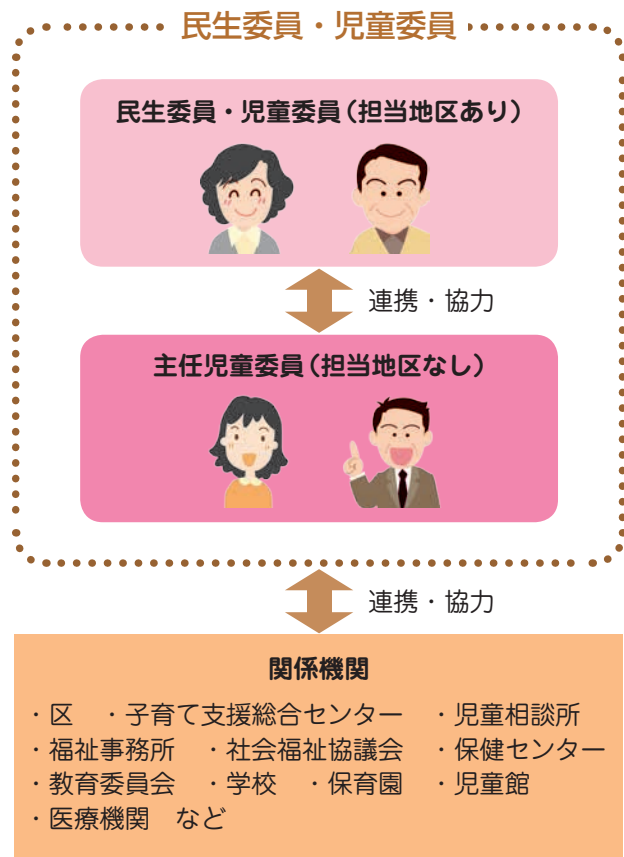
住民同士の支え合い、助け合いを推進するとともに、地域の様々な主体(区民、町会・自治会、NPO、ボランティア、企業等)が連携・協働し、誰もが自分らしく安心して暮らし続けることができる地域をつくることです。



主任児童委員

どんな人がなっているの？

民生委員・児童委員のうち、特に子どもの福祉に関連する知識や活動、仕事等の経験が豊富な方たちです。民生委員・児童委員の中から、厚生労働大臣の指名を受け、児童福祉に関する事柄を専門に担当します。現在、墨田区では、14人の主任児童委員が活動しています。



どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員としての担当地域を持たず、虐待やいじめ、不登校など、子どもに関する様々な問題を専門に扱っています。また、問題解決のため、子どもの福祉に関する機関と児童委員との間の連絡調整、児童委員の活動に対する援助・助言なども行います。



子どもに関する悩み・困りごとは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、または主任児童委員へ！

遠慮なくご相談ください

- ◆あなたの立場に立って、相談・支援を行います。
- ◆様々な制度利用や関係機関への橋渡しをします。
- ◆相談内容等の秘密は守られますので、ご安心ください。

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員や主任児童委員について知りたいときは、お問い合わせください。
[問合せ] 厚生課厚生係 公5608 - 6150



子どもではなく家庭の問題

主任児童委員 野口悦子さん



“子どもの問題ではなく、家庭の問題”。私が主任児童委員として活動する中で強く感じることです。子どもには、親の存在が欠かせませんが、最近は様々な事情から、親が子どもに接する時間を十分に確保できない家庭が増えているように思います。

私たち主任児童委員は、子育て支援総合センターや児童相談所、学校など、子どもに関わる地域の様々な機関と力を合わせて、子どもを取り巻く“家庭の問題”と向き合い、支援を行います。

例えば、夜も子ども一人だけで過ごしている家庭があるとします。この場合、私たち主任児童委員の主な役割は、その家庭を見守り、関係

機関に状況を報告し、どのような支援が必要なのかを関係機関とともに考えることです。前面に立って支援するのは関係機関のため、最後までサポートできることは少ないのですが、私たちの活動が必ず役に立っていると信じています。

子どもにとって幸せな社会、それは、私たち主任児童委員の出番がない社会だと思います。そんな社会をめざし、子どもの幸せを第一に考えて、今は頑張っています。ちょっとしたことでも構いませんので、子どもに関する悩みは、民生委員・児童委員にご相談ください。